

保育所等における保育の質の確保 ・向上に関する検討会（第9回）	資料 1 - 1
令和2年5月19日	

保育所等における保育の質に関する基本的な考え方等
（総論的事項）に関する研究会
【報告書概要】

2020（令和2）年5月

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会
総論的事項研究チーム

1. 本事業の背景と目的

【背景】

- 「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」(以下「検討会」という。)の「中間的な論点の整理」(2018年9月26日)において、総論的事項の具体的な検討事項として、「我が国の文化・社会的背景の下での保育所等における保育の質に関する基本的な考え方や、その具体的な捉え方・示し方等」が示された。
- 日本の文脈に即して、総論的事項に関する議論をさらに深めていく必要がある。



【目的】

学識者による研究チームを設置し、日本の保育所保育の特色や基本的な考え方、それを踏まえた保育実践のあり方について検討会で議論を深めていくことに資するよう、背景や根拠として考えられる理念・思想や社会状況、子どもとその家庭及び保育者と保育所の実情等について、時代的な経緯も含め、学識者及び実践者からヒアリングした内容に基づき、知見を整理・検討する。

2. 研究会の概要

【研究チーム構成員(五十音順・敬称略)】

- | | |
|--------|-----------------------------------------|
| 網野 武博 | 現代福祉マインド研究所所長・元東京家政大学教授 |
| 亀崎 美沙子 | 十文字学園女子大学准教授 |
| 田甫 綾野 | 玉川大学教授 |
| 西村 重稀 | 仁愛大学名誉教授 |
| 野澤 祥子 | 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター准教授 ※検討会構成員 |
| 箕輪 潤子 | 武蔵野大学准教授 |
| 山縣 文治 | 関西大学教授 |
| 淀川 裕美 | 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター特任准教授 |

2. 研究会の概要

【各回の主なテーマ及び話題提供者】

*…研究チーム構成員

第1回 2019年11月19日	保育所保育指針改定(訂)をめぐる議論とその背景(1) 西村重稀氏*(仁愛大学名誉教授) 山縣文治氏*(関西大学教授)
第2回 2019年11月28日	保育所保育指針改定(訂)をめぐる議論とその背景(2) 網野武博氏*(現代福祉マインド研究所所長・元東京家政大学教授) 増田まゆみ氏(湘南ケアアンドエデュケーション研究所所長・元東京家政大学教授)
第3回 2019年12月9日	日本における子ども観・幼児教育観の系譜 湯川嘉津美氏(上智大学教授)
第4回 2019年12月18日	乳幼児期の発達と保育 遠藤利彦氏(東京大学教授) 無藤隆氏(白梅学園大学教授)
第5回 2020年1月14日	保育の実践と保育の質の向上に向けた取組－乳児保育に焦点をあてて 阿部和子氏(大妻女子大学名誉教授・大阪総合保育大学特任教授) 宮本里香氏(横浜市こども青少年局保育・教育人材課担当係長) 山本恵理子氏(世田谷区保育担当部保育課教育・保育施設担当(育成支援班)係長)
第6回 2020年1月17日	戦後日本における保育者のライフヒストリー 岩崎美智子氏(東京家政大学教授) 保育の実践と保育の質の向上に向けた取組 上村初美氏(社会福祉法人二葉会砂山こども園副園長) 御園愛子氏(社会福祉法人豊福社会理事長)
第7回 2020年1月30日	保育の実践と保育の質の向上に向けた取組 石田雅一氏(社会福祉法人呉竹会三茶こだま保育園園長) 小島伸也氏(社会福祉法人わかば福祉会理事長) 坂崎隆浩氏(社会福祉法人清隆厚生会理事長)
第8回 2020年1月31日	全体を通じての議論・まとめ

3. 研究会での検討内容

- 日本の保育所保育の目標や内容・方法等の基本原則は、保育所保育指針やその解説において示されている。
- その根底に、子どもをどのような存在として捉え、またその育ちについてどのようなことに価値を置くのかということがある。さらにその背後には、児童福祉法や児童の権利に関する条約の理念、日本の歴史の中で培われてきた子ども観や教育観、発達研究の理論的枠組みや実証研究の成果に基づく知見等、多様な考え方が存在している。
- 日本の保育所保育の特色や基本的な考え方について、その本質に迫る上では、保育所保育指針に示された内容の特徴を列挙するだけでなく、その背後にある考え方や経緯等についても整理し、それらとの関連で保育実践のあり方を考察していくことが必要である。



学識者や保育実践者から、関連分野の研究、指針の経緯や変遷、保育実践のあり方等に関わる知見をヒアリング

- 関連する膨大な知見を専門性の高い学識者から整理した形で聴き取れる
- 文書のみからでは読み取りにくい背景や経緯が聴き取れる
- これまでに明示化されていない実践者の思いや現場での取り組みを聴き取れる

一方で、

- 語られた内容を主観的な視点から切り離すことはできない

限られた視点からの一考察として、総論的事項に関する議論のための足掛かりとなる資料を提供する

4. 報告書の構成

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

日本の保育所保育の背景にある考え方と、社会状況に応じて要請されてきた保育所の役割について検討する。

- 第1節 児童福祉の理念と保育所の成り立ち
- 第2節 発達過程の考え方と発達研究の動向
- 第3節 日本における幼児教育観の系譜
- 第4節 保育所保育指針の変遷

第2章 保育という営み

第1章で検討した保育の考え方と保育所の役割から自ずと重要なものとして導かれる、保育実践の営みの特徴について検討する。

- 第1節 総合性／一体性
- 第2節 個別性／応答性
- 第3節 連続性

第3章 保育の質の中核を担う保育者－語りから見えてきたこと－

保育実践の営みを保育者自身の経験から描くことを試みる。

- 第1節 保育者として生きる
- 第2節 集団として育つ

報告書の構造

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

児童福祉の理念
と保育所の
成り立ち

発達過程の
考え方と
発達研究の動向

日本における
幼児教育観
の系譜

保育所保育指針
の変遷

第2章 保育という営み

総合性／一体性

個別性／応答性

連続性

第3章 保育の質の中核を担う保育者

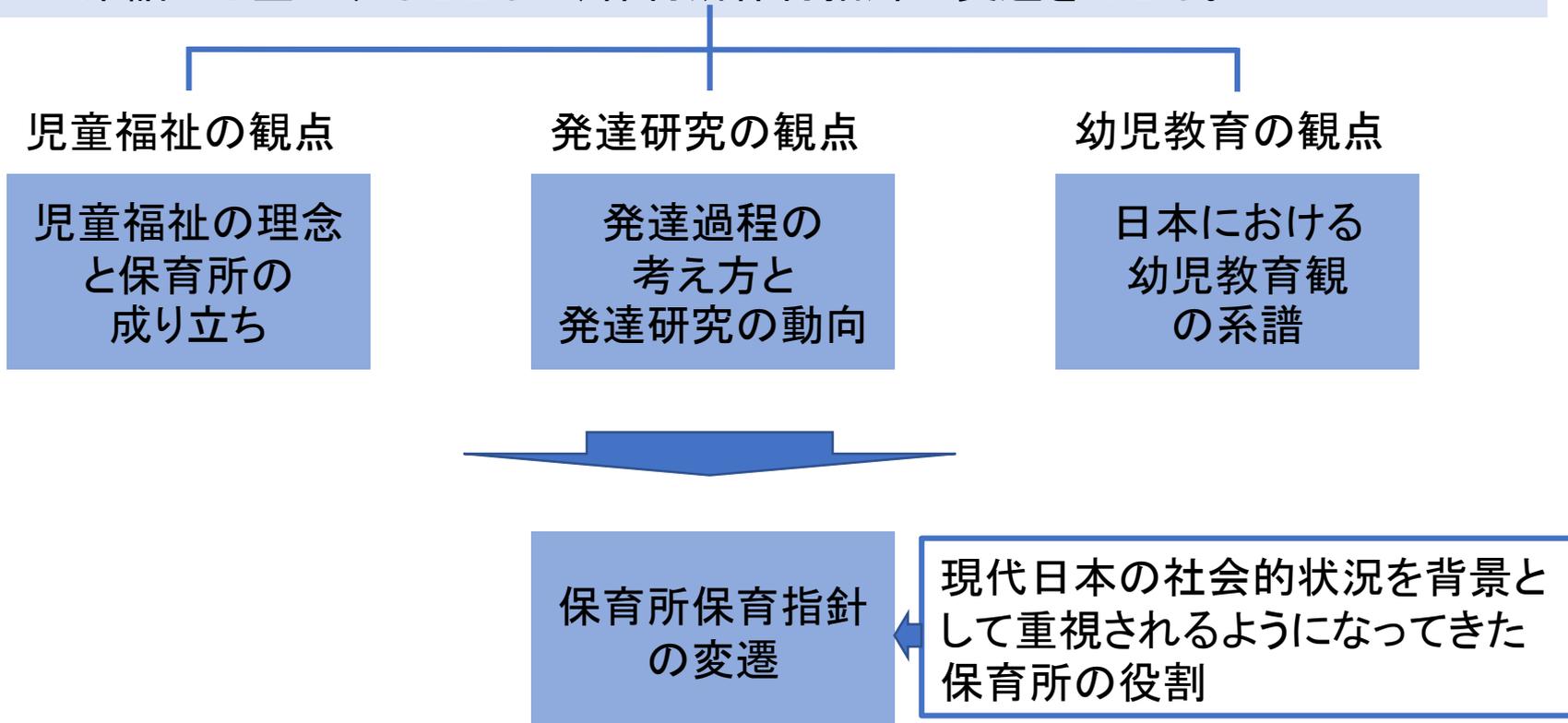
保育者として
生きる

集団として育つ

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

保育所保育指針第1章1(1)にあるように、保育所は「児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設」である。「保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」

これに基づき、保育の背景にある考え方については、児童福祉、発達研究、幼児教育という3つの系譜から整理するとともに、保育所保育指針の変遷をたどる。



第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

第1節 児童福祉の理念と保育所の成り立ち

- 「子どもの権利条約」の精神に則る。
- 保育所は「子どもの最善の利益を考慮し、福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場」。
- 子どもを権利の主体として捉え、一人一人の人格と人権を尊重することが根幹となる。

“権利の主体”としての子ども観の浸透

1947(昭和22)年	児童福祉法制定 すべての子どもの健全育成と福祉の増進を目指す児童福祉の理念を示す 保育所は児童福祉施設として制度的に位置づけられる
1994(平成6)年	「子どもの権利条約」批准 「保護される存在としての子ども」から「固有の人格主体、権利の主体としての子ども」へ
1999(平成11)年	保育所保育指針改訂に条約の趣旨を反映 「子どもの最善の利益」という文言を示す
2016(平成28)年	児童福祉法改正における理念規定の見直し

保育所保育指針における子どもの権利

1999(平成11)年 保育所保育指針第2次改訂
人権への配慮、文化の尊重、性差別の禁止、
秘密保持等に関する事項

2008(平成20)年 保育所保育指針第3次改定
加えて保護者に対する支援、職員の資質向上に関する事項



現行の保育所保育指針
(2017(平成29)年改定)
にも引き継がれている

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

第2節 発達過程の考え方と発達研究の動向

- 個体の能力を直線的・段階的な変化として捉える発達の見方から、個人の遺伝や生得的要因とそれを取り巻く物理的・対人的・社会文化的環境が相互的・複層的に影響し合い変容していく過程の全体を捉えようとする発達の見方へと転換してきている。
- 個々の育ちがたどる道筋は、一定の方向性を共有しながらも実に多様である。
- 乳幼児期の発達の意味や特性が実証的に明らかになってきている。

近年の発達研究の理論的枠組み

発達を単純な直線的変化、段階的変化として捉え、「～できる、～できない」といったある時点での個体能力を問うのではなく、複数の主体の相互作用による複雑な過程として捉え、多様な要因の相互的な影響関係を総合的・全体論的に検討する。

乳幼児期の保育に示唆の大きい発達研究の動向

乳幼児期におけるアタッチメント

- 「いつもくっついている」のではなく「いざとなったらいつでもくっつける」感覚をもてることが重要
- 「安心感の輪」: 特定の大人(親や保育者)を「安全の基地」として、探索活動を行い、ネガティブな情動が生じたときには「確実な避難所」としてそこに戻る。
 - 「情緒的利用可能性」: 安定したアタッチメントを形成するための保育者の役割として、子どもが求めてきたときに情緒的に利用可能な存在であることが求められる。

乳幼児期における学びのあり方

- 乳幼児期は、他者との日常的な関わりの中で学ぶことが多く、小学校以上の学校教育のような意識的・計画的な教育から学ぶことはわずかであると考えられる。
- 「発見学習」: 面白くて有益なものに注意を向け、その結果として学習するという、乳幼児に特徴的にみられる学習のあり方。
 - 「足場かけ」: 子どもの興味に沿いながら、子どもの興味を広げていくための方法。乳幼児期の学びを支えるのに有用だと考えられる。

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

第3節 日本における幼児教育の系譜

- 就学前の子どもの教育のあり方を考える際に、特に中核となるのが「幼児の自発」と「保育者の教育的意図」の関係であり、明治期以来、折に触れて論じられ続けてきた。

江戸時代の子育て観

江戸時代の子育ての書には、「植物栽培モデル」「先入主」という考え方が特徴的にみられた。いずれも、良い人間になるということ、つまり道徳的な部分に力点をおき、早期からの積極的な教育(手入れ)の意義を論じるものであった。

幼稚園の成立と歴史的変遷

幼稚園の成立と受容 (明治初期)

- 先入主的教育観等の伝統的考え方を根底に持つ。
- 自発的・主体的な活動を通して行うフレーベル主義の教育のあり方とは、相容れなかった。

読み書き算から遊び 中心の幼稚園へ (1890年～1910年代)

- 中村五六は、フレーベルの思想に学び、幼稚園の保育内容を読み書き算の教授から本来の遊びを中心とするものに転換した。

社会事業としての託 児所の成立から教育的 内容の充実へ (1890年～1910年代)

- 貧民幼稚園や工場付設託児所が各地に設置された。
- 教育的働きかけや家庭生活の改善も試みられた。

幼稚園令の制定と保 母の努力(大正期～ 昭和初期)

- 幼稚園制度の確立と幼保一元化等を求めて、保育者が運動を展開した。
- 幼稚園令制定によっても、その趣旨は実現しなかった。

倉橋惣三の誘導保育論

「幼児の自発」と「保育者の教育的意図」という2つの中心をもつ。どちらに重心を置くかに揺らぎも見られるが、戦後の保育論は、「自発保育」論としての性格を色濃く持ち、今日にも影響を与えている。

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

第4節 保育所保育指針の変遷

- 第1節から第3節でみたように、保育所保育は、その背景・根拠に福祉・教育の理念・思想や発達研究等の理論・知見などが相互に関連を持ちながら存在していると同時に、家庭や社会との関係の中で、常に、かつ時代的な変化とともに、そのありようが求め問われてきた。
- それは、4回の改定(訂)と告示化を経て現行に至る保育所保育指針に折々に反映されてきた。

保育所保育指針の変遷

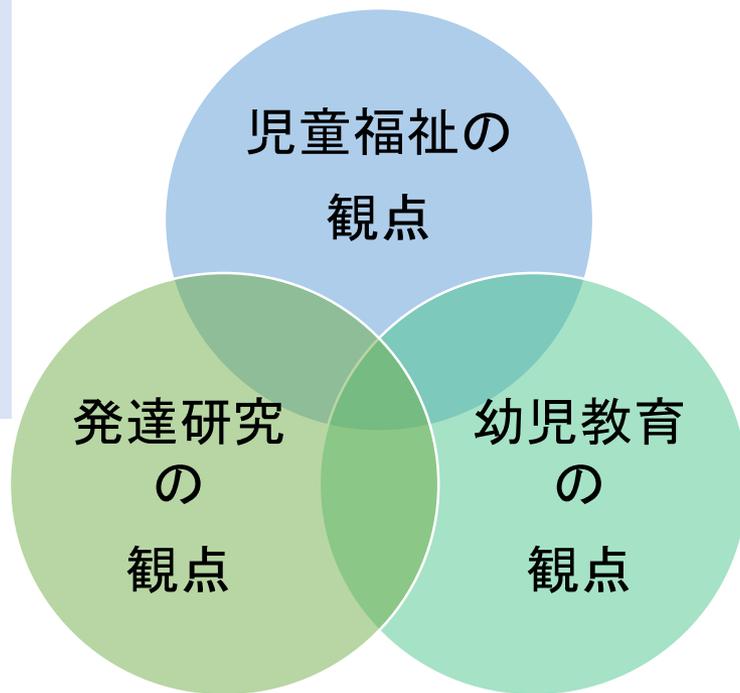
1965(昭和40)年	子どもの「育ち」に関する実践と科学的知見を踏まえた検討 「能力の獲得」に重点を置いた年齢区分ごとの保育内容
1990(平成2)年	幼稚園教育要領改訂と連動した保育の内容の記載における大転換 (「保育者主導の保育」から「子どもを中心とした保育」へ) 乳児保育の普及と保育内容の充実化 障害児保育に関する事項の新設
1999(平成11)年	年齢区分から「発達過程区分」に変更、一人一人の発達の個人差の強調 保育ニーズの多様化と子育て支援
2008(平成20)年	保育所保育指針の告示化と大綱化 養護と教育の一体性及び発達過程を軸とした保育内容の再編 保護者に対する支援に関する記載の充実化
2017(平成29)年	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領との同時改定(訂) 総則に「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」の明記 乳児及び1歳以上3歳未満児の保育の記載の充実

第1章 保育の理念を形成する考え方と保育所の役割

児童福祉の観点

- 戦後、保育所はすべての子どもの健全育成と福祉の増進を理念とする新たな児童福祉制度に位置づけられた。
- 子どもの権利条約が批准され、保育所は「子どもの最善の利益」を考慮し、子どもを権利の主体として捉えることが前提となる。

保育所保育指針の変遷



保育所保育指針の変遷

- 保育所保育は、常に、家庭や社会との関係の中でそのありようが問われ、策定までの経緯から4回の改訂(定)と告示化を経て現行に至る保育所保育指針と、関連する制度や政策に、折々に反映されてきた。

発達研究の観点

- 近年の発達研究では、個人の遺伝や生得的要因とそれを取り巻く物理的・対人的・社会文化的環境が相互的・複層的に影響し合い変容していく過程の全体を捉える。
- 実証研究では、乳幼児期の発達の固有性が明らかになってきている。

幼児教育の観点

- 就学前の教育のあり方を考える際に、特に中核となるのが、「幼児の自発」と「保育者の教育的意図」の関係であり、明治期以来、折に触れて論じられ続けてきた。

第2章 保育という営み

第1章で検討した保育の考え方と保育所の役割から自ずと重要なものとして導かれる、保育所保育の営みの特徴について、研究会でのヒアリング及び議論の内容に基づき考察する。子どもを中心に置き、保育所とそれを取り巻く家庭、地域、社会全体、さらにそれらの時間的な経過を含めた観点から捉える。

- 保育の場で生じる子どもと環境との相互作用
- 保育所と家庭・地域・社会全体との関わり

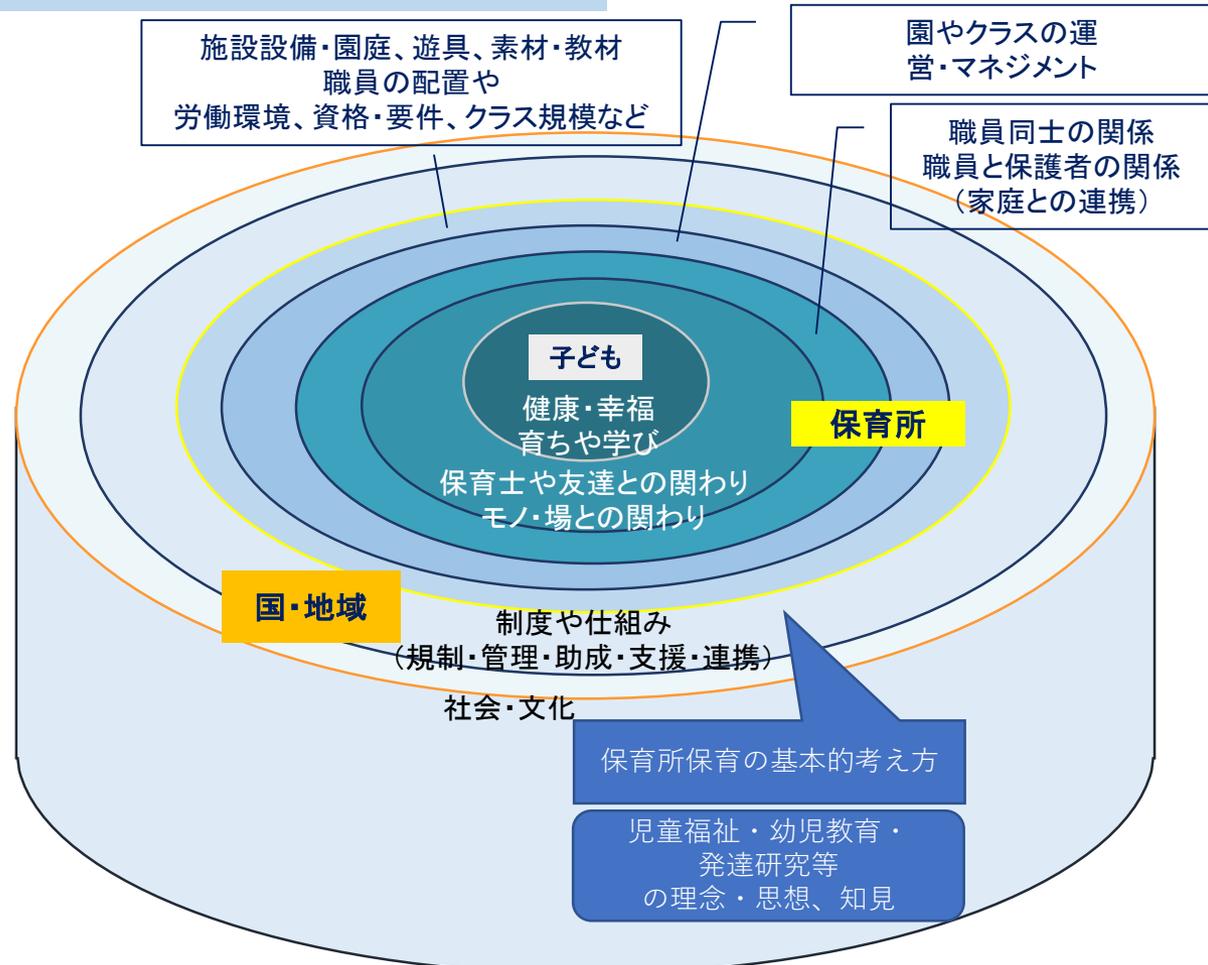
保育所保育の質を捉えるイメージ図

総合性／一体性

個別性／応答性

連続性

時間軸



第2章 保育という営み

第1節 総合性／一体性

- 保育所保育は、乳幼児期の子どもとその発達の特性に基づき、全体を構成する個別の要素が取り出されて行われたり、習得されたりするようなものではなく、それらが分かちがたく結びつき全体として成り立っている。

養護と教育の一体的展開

- 乳幼児期の子どもの健康・安全と、安心や心理的な安定は、大人（保育所の場合には保育者）によって守られる必要がある。このことは、子どもの自発的な探索を支える学びの土台でもある。養護と教育の一体的な展開は保育所保育の特性であり、実践において分かちがたいものである。
- 保育所所育指針では、養護と教育を一体として行う保育所保育指針の基本的性格を明記している。

生活と遊びを通した総合的な保育

- 乳幼児期の子どもは、日々の生活における周囲の人々との関わりの中で学ぶことが多い。また、遊びには、行動したり試したりすること自体を楽しむ中で、柔軟に対応したり想像したり考えたりする力を身につけていくことを助けるという意味がある。乳幼児期の育ちや学びは、遊びをはじめ保育所における生活のあらゆる場面に包含されている。
- このことは、保育所保育指針で、「生活や遊びを通して総合的に保育する」といった記述にも反映されている。また、「領域」のそれぞれには相互関連性があり、時間や科目として区切られるものではなく、保育所の生活全体を通じて総合的に展開していくものであると捉えられている。

第2章 保育という営み

第2節 個別性／応答性

- 保育所保育では、発達が著しく、またその個人差も大きい時期であることを踏まえ、一人一人の最善の利益を考慮することを前提としている。保育者が見通しを持ちながら個々の子どもの状況・状態や体験の意味などを読み取り、それらに応じた関わりや配慮をすることが重要である。

保育の実践における一人一人の 子どもの意思、 人間としての尊厳の尊重

- 保育において個別性や応答性を重視する考え方の根底には、一人一人の子どもの最善の利益を考慮し、人間としての尊厳を尊重するという、保育所保育の根幹となる理念がある。
- 保育現場では、目の前の子どもとの関わり合いを通じて、子どもの一人の人間としての尊厳を大切にしたいという思いが生まれるとともに、個を尊重した保育のありようが模索され、実践が重ねられてきた。

「個に応じる保育」の実践

- 子どもの体験が豊かなものとなるには、その体験が自発的・主体的なものであることが必要であり、そのためには「個に応じる保育」の実践が求められる。
- 個々の子どもに対する保育者の応答性は、乳児（3歳未満の低年齢児）の保育や特別な配慮を要する子どもの保育においては、特に強く求められるものである。

「子どもの主体性・自発性の尊重」 と「保育者の意図」

- 個別応答性の高い保育のためには、保育者の子ども理解と、それに基づく見通しや意図が重要である。一方で、保育実践は、子どもの自由な発想や発見などによって思いもよらない豊かな展開となる場合もある。
- 保育所の生活や遊びは、保育者と子どもがともにつくっていくものであるという理解の共有が重要である。

第2章 保育という営み

第3節 連続性

- 保育所保育について検討する際には、子どもの1日の流れや日々の経験の連続性、生涯にわたる発達の連続性、家庭や地域、社会のありようとのつながりなど、一人一人の人生あるいは時代といった時間軸や、子どものくらし全体の面の「連続性」の中に位置づけて捉えることが重要である。

子どもの日々のくらしと育ちの連続性

- 保育所のくらしにおいては、毎日の保育の流れ、活動と活動、場と場の連続性、今日の遊びが明日へつながるといった日々の連続性があり、そうした連続性を大切にすることが重要である。

発達の連続性と保育

- 子どもの発達について、各時期のねらい及び内容を積み重ねていく連続性をもったものとして捉え、家庭から保育所、小学校へとといった環境移行においても発達の連続性を保障することが求められる。

子どもの視点から捉えた 保育所・家庭・地域における 生活の連続性

- 家庭での生活と保育所での生活が連続性をもって展開されることが必要であり、子どもの育ちの姿とその意味を保護者に丁寧に伝えつつ、家庭と連携して子どもの育ちを支えることが重要である。

地域に生きる子ども

- 子どもは様々な関係の網の目の中で生きており、地域の中で育つ存在でもある。子どもが主体的に園内外の環境や様々な人に関わることで、他者と共に社会の一員として生きることの育ちにつながる。

保育所と社会のつながり

- 保育所保育は、常に時代の社会的要請とともに歩んできた。常に基本理念に立ち戻りつつも、社会の実態や実情に即して保育所保育の実践のありようを考えていくことが求められる。

第2章 保育という営み

総合性／一体性

- 保育所保育は、乳幼児期の子どもとその発達の特長に基づき、全体を構成する個別の要素が取り出されて行われたり、習得されたりするようなものではなく、分かちがたく結びつき全体として成り立っている。

個別性／応答性

- 保育所保育では、発達が著しく、またその個人差も大きい時期であることを踏まえ、一人一人の最善の利益を考慮することを前提としてある。

連続性

- 保育所保育について検討する際には、一人一人の人生あるいは時代といった時間軸や、子どものくらし全体の面の「連続性」の中に位置づけて捉えることが重要である。

- 養護と教育の一体的展開
- 生活と遊びを通した総合的な保育

- 保育の実践における一人一人の子どもの意思、人間としての尊厳の尊重
- 「個に応じる保育」の実践
- 「子どもの主体性・自発性の尊重」と「保育者の意図」

- 子どもの日々のくらしと育ちの連続性
- 発達の連続性と保育
- 保育所・家庭・地域における生活の連続性
- 地域に生きる子ども
- 保育所と社会のつながり

保育の場で生じる子どもと環境との相互作用

保育所と家庭・地域・社会全体との関わり

第3章 保育の質の中核を担う保育者

— 語りから見えてきたこと —

保育実践に携わってきた保育者、施設長へのヒアリングや、保育者のライフヒストリー調査において保育者により語られた内容をもとに、聴き手である研究チームが汲み取った保育者の思いや実践のありようを記述する。

保育者として 生きる

- 保育者としてのアイデンティティ
／社会的な認識／葛藤と成長／
信念・思い
- 保育者自身のエンパワメント
- 保育者に求められる専門性
- 保育者の保育者の専門性を
支える倫理観とその具現化

集団として育つ

- 職員集団
- 施設長の役割と専門性の向上
- 質の確保・向上を支える仕組み

※それぞれの語り手固有の経験に基づく内容であるため、必ずしも保育者の意識や経験に関する全容の把握や一般化ができるものではないが、多くの経験を重ねてきた保育者たちによる語りを通して、個々の保育者にとっての実体験が持つ意味を考慮することの重要性が示された。

第3章 保育の質の中核を担う保育者

— 語りから見えてきたこと —

第1節 保育者として生きる

- 保育者は、目の前の子どもとの出会いや関わり、それを取り巻く同僚や保護者との関わりの中で、時に困難に出会い、葛藤を抱えながらも、生きがいや価値を保育の仕事の中に見いだしていく。
- 一方で、社会的な役割を意識し、保育の質向上や保育者の地位向上のために専門性を高める努力をしながら、保育者として成長する。

保育者としてのアイデンティティ

- 保育者たちが「生きがい」として語ることは、「子どもの成長や発達を実感できる」ということである。また、園内の人間関係の安定が保育者として生きる上での重要な要素である。
- 保育者は、保育についての社会の認識を意識し、保育の質向上や保育者の地位向上に努めてきた。
- 葛藤を経験し、自分自身を振り返る経験が保育者としての成長につながる。
- 常に子どもの最善の利益を考慮し、成長発達を支え、保護者と協同することに思いを寄せている。

保育者に求められる専門性

- 子どもに学び、子どもの今に寄り添いつつ、根拠と責任をもって保育に取り組むことが大事である。
- 日々の保育を振り返りながら、相互に専門性を高め、していくための研修の場が不可欠である。

保育者自身のエンパワメント

- 保育者は、人間関係の難しさや自身の能力・専門性不足のみならず、社会的評価の低さ(例えば「子どもと『遊んで』いるだけ」)、家庭生活との両立の難しさといった様々な困難に出会う。
- 子どもや同僚と出会い、仕事をする中で保育職としての使命や価値を見だし、周囲の人から/周囲の人と共に学ぶ。
- 働き続けていくためには、家庭とのワークライフバランスが取れていくこと、そこに同僚の理解があることなども大切である。

保育者の専門性を支える倫理観とその具現化

- 保育者の専門性は、専門職としての倫理観にもとづき、子どもの最善の利益の実現に向けて発揮される。
- 全国保育士会では、2001(平成13)年に倫理綱領を作成した。

第3章 保育の質の中核を担う保育者

—語りから見えてきたこと—

第2節 集団として育つ

- 保育者として生きることを支えるのは、互いに高め合う職員集団と、その中での同僚や先輩との関わりである。また、働きがいのある職場環境を整えるのに施設長が果たす役割は大きい。
- 職員集団として高め合うために、園の保育方針や保育理念など方向性を共有したり、園内研修や、園外での学びの機会が大切である。

職員集団

- 保育者は職員集団の中で、同僚と関わり合いながら保育に向き合う。同僚や先輩との関わりが、保育者として直面する葛藤を乗り越え、職業人として成長する上で重要な転機となりうる。
- 園として保育を高めていく上では、互いに支え合い高め合う職員集団として育つということも大事な視点である。
- 一人一人の職員は、保育者としての専門性を持ちながらも、多様な個性を持つ人間である。その個性を認め合い、協力し合うことで、多様性が生かされる職員集団が育っていく。

施設長の役割と専門性の向上

- 互いの個性を認め合い支え合う職員集団を育てること、また、保育者が誇りと生きがいを持って働き続けられる労働環境をつくる上で、施設長の果たす役割は大きい。
- 職員集団や職場環境の課題について、施設長が自園なりの方向性をもちながら取り組み、課題を乗り越えていくということが重要である。
- 施設長としての課題に取り組む上での力を育む施設長研修のあり方も今後の検討課題である。

質の確保・向上を支える仕組み

- 職員集団として高め合う関係性を築くために、園の保育方針や保育理念など方向性を共有したり、日々の保育について観察し合ったり語り合ったりする取り組みが重要である。
- その方法の一つが、園内研修である。いかに時間を確保して園内研修を実施するか、また、研修の法定化についても課題である。
- 園内研修の充実を支える契機となるのが、園外での学びの機会である。園外研修への参加がしやすくなる仕組みづくりが必要である。

第3章 保育の質の中核を担う保育者

— 語りから見えてきたこと —

保育者として生きる

- 保育者は、目の前の子どもとの出会いや関わり、それを取り巻く同僚や保護者との関わりの中で、時に困難に出会い、葛藤を抱えながらも、それを乗り越え、自身の生きがいや役割、使命や価値を保育の仕事の中に見いだしていく。それにより、保育者としてのアイデンティティを確立する。
- 一方で、社会的な役割を意識し、保育の質向上や保育者の地位向上のために専門性を高める努力をしながら、保育者として成長する。

集団として育つ

- 保育者として生きることを支えるのは、互いに高め合う職員集団と、その中での同僚や先輩との関わりである。また、働きがいのある職場環境を整えるのに施設長が果たす役割は大きい。
- 職員集団として高め合う関係性を築くために、園の保育方針や保育理念など方向性を共有することが大切である。また、園内研修や、園外での学びの機会を通して、日々の保育について観察し合ったり、語り合ったりする取り組みが重要である。

まとめと今後の課題

- 学識者及び実践者からヒアリングした内容に基づき、日本の保育所保育の背景や根拠として考えられる理念・思想や社会状況について整理するとともに、それらとの関係で保育実践の営みの特徴をまとめた。
- 保育所保育のあり方について検討する際に参照するいくつかの俯瞰的視点を示した。一方で、理論的検討にとどまらず、実践者の生身の体験や実感についても、その一端を記述した。
- 保育所保育のあり方を検討する上で決して蔑ろにしてはならないのは、子どもと共に生きる保育者のありようと、それを確かに支える同僚や施設長との関係性や職場環境のあり方であることが、実践者の語りから示された。
- 今後、保育に関わる理念や研究から理論的に導かれる知見と実践における保育者の体験や実感の両面を照らし合わせつつ検討することが極めて重要である。さらに、こうした考察や議論と実践をつないでいくこと、そのために必要な方策を検討することが必要である。
- ただし、本報告書は、保育所保育について断定的に述べるものではなく、限られた視点からの一考察であることには留意が必要である。本報告書を足掛かりとして、我が国の文化・社会的背景の下での保育所等における保育の質に関する基本的な考え方や、その具体的な捉え方・示し方について、さらに議論を深めていくことが期待される。

まとめと今後の課題

【理論的検討】

総合性／ 一体性

- ・ 養護と教育の一体的展開
- ・ 生活と遊びを通じた総合的な保育

- 保育の場で生じる子どもと環境との相互作用
- 保育所と家庭・地域・社会全体との関わり

個別性／ 応答性

- ・ 人間としての尊厳の尊重
- ・ 「個に応じる保育」の実践
- ・ 「子どもの主体性・自発性の尊重」と「保育者の意図」

連続性

- ・ 子どもの日々のくらしと育ちの連続性
- ・ 発達の連続性と保育
- ・ 保育所・家庭・地域における生活の連続性
- ・ 地域に生きる子ども
- ・ 保育所と社会のつながり

保育という営み

【実践における保育者の経験】

保育者として 生きる

- ・ 目の前の子どもとの出会いやかかわり、それを取り巻く同僚や保護者とのかかわりを通じて、自身の生きがいや役割を保育の仕事の中に見いだす。

集団として 育つ

- ・ 互いに高め合う職員集団とその中で同僚や先輩とのかかわりが保育者を支える。働きがいのある職場環境を整えるのに施設長が果たす役割は大きい。

保育の質の中核を担う保育者

保育所保育指針の変遷

- ・ 「子どもの最善の利益」を考慮し、子どもを権利の主体として捉える

児童福祉の
観点

発達研究の
観点

幼児教育の
観点

- ・ 総合的に発達過程を捉える見方
- ・ 乳幼児期に固有の発達のあり方

- ・ 「幼児の自発」と「保育者の教育的意図」の関係の議論

保育の理念を形成する考え方と
保育所の役割

時間軸

施設設備・園庭、遊具、素材・教材
職員の配置や
労働環境、資格・要件、クラス規模など

園やクラスの運営・マネジメント

職員同士の関係
職員と保護者の関係
(家庭との連携)

子ども
健康・幸福
育ちや学び
保育士や友達との関わり
モノ・場との関わり

保育所

国・地域

制度や仕組み
社会・文化

保育所保育の基本的考え方

児童福祉・幼児教育・
発達研究等
の理念・思想、知見

保育所保育の質を捉えるイメージ図